

【厚生労働省補助事業】荷役ガイドラインに基づく安全衛生教育のご案内（無料）
荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）

陸災防東京都支部会

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（荷役ガイドライン）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。

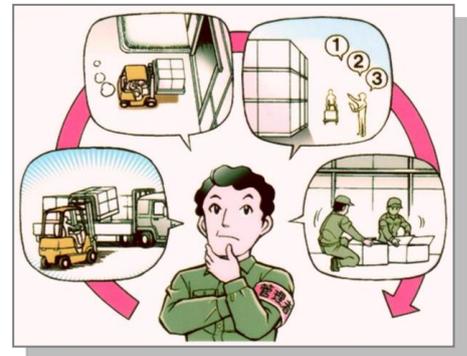
荷役ガイドラインでは、荷役災害防止のための管理体制として、陸運事業者及び荷主等のそれぞれの事業場において、「荷役災害防止担当者」の指名とその担当者に荷役災害防止のための安全衛生教育の実施が求められています。

陸災防東京都支部会では、荷主等事業場向けに荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育を下記のとおり開催いたしますので、荷主等事業場の皆様にはご参加いただきますようご案内いたします。受講者には荷役災害防止担当者教育用テキスト等を配付し、受講後に修了証を交付いたします。

記

- 1 開催日時 令和2年3月5日(木) 13:00～17:00
- 2 開催場所 東京都トラック総合会館 4階会議室
東京都新宿区四谷3-1-8 ☎03-3355-2277
- 3 講習会の内容
 - (1) 東京労働局労働基準部安全課担当官説明
 - (2) 荷役災害防止担当者教育（陸災防安全管理士）
 - (3) 質疑応答
- 4 定員 約50名（先着順）
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防東京都支部会までファックスでお申し込みください（受講票等は送付いたしません）。



陸災防東京都支部会 FAX03-3355-0370
東京都新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館1階

荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）参加申込書

参加者氏名	生年月日 年 月 日	生年月日 年 月 日
事業場名	(業種:)	
住所	〒	
電話番号	TEL	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。